

日本側基調講演：「広域計画とアジア地域間連携」



東京大学大学院工学系研究科 教授

大西 隆

今日は、こうした試みとして初めてのシンポジウムが開催されるということを日韓中央官庁の小島国土政策局長、それからキム国土政策局長のお二人から紹介がありました。日韓の間ではいろいろな交流がすでに行われておりまして、こうしたシンポジウムが初めてというのは意外な感じもいたします。

例えば、私どもも東大の中で日中韓でありましたが、最新の国土政策あるいは都市政策についてのシンポジウムを、わりと最近開催したことがあります。その成果も入れながら、2010年に、私が編集をして広域計画についての本を出版いたしました。その中に韓国の政策についても、書き加えたという経験もございます。

したがって、広域計画あるいは、それ以外の分野についても日韓、いろいろな格好で交流があります。政府間の毎年の交流をベースにして、こうしたシンポジウムを開催されるというのは、また格別の意味があると思います。

キム国土政策局長からは、来年は韓国で開催するというので、こうした試みが継続されるという可能性を示されました。ぜひ、こうしたシンポジウムにおける専門家あるいは中央官庁の方々の意見交換が、より緊密に行われて発展していくことを期待したいと思います。

○資料「広域計画とアジア地域間連携」

私は、きょうは「広域計画とアジア地域間連携」というタイトルで話をさせていただきます。日韓の広域連携、地域間連携というと、日本と韓国が連携するということを直接的には意味していま

すが、先ほども申し上げたように、日本と韓国の間にはきわめて緊密な関係があります。例えば私の研究室にも何人もの韓国人の学生が留学生としてきておられます。日本から韓国に研究に行く研究者もたくさんいるという実態であります。

もちろんより両国が経験を交流し合って、政策の質を高めたり、あるいは、地域計画や広域的な発展のための協力をしていることは、大事であります。むしろ、東アジア全体における両国の役割がますます大きくなっているのではないかと思います。

恐らくこのあと、韓国のチェ先生からも東アジアあるいはアジア全体を見渡した韓国の地域政策についてのお話を伺えるのではないかと思います。日本も新しい国土形成計画の中では、国土という1つの国の領域という範疇を越えて、東アジアあるいは東南アジア、アジアを見据えた政策の展開ということを志向しているわけであります。

したがって、両国がより広域的な観点の中で自国の発展を考えていくということを前提として、この日韓の協力関係があるのではないかと。そういう少し広い文脈の中で、私はこの問題を捉えたいと考えております。

きょうの私の話は、そうした問題意識から、ここに書いてあるような目次立て、すなわち日本では、長年日本の国土計画あるいは地域計画を規定してきた国土総合開発法が改定されて、国土形成計画法に2005年に変わりました。

その下の計画が、国レベルでは2008年、それから広域地方計画という、いわゆる地方、韓国で言えば、道に当たりますが、そのレベルでは2009年に作成されました。それは数年前ですが、そのことの意味をもう一度、振り返って、その中で国際化という問題がどのように位置付けられてきたのかということを最初に申し述べます。

国際化に関連して、次に日本を取り巻く最近の大きな変化、これは国際化だけではありませんが、を押えて、こうした国土形成計画への移行という改革が、どういう文脈の中で行われたのかと

いうことを、改めて確認したいというのが2つ目です。

3つ目は少し国際化に焦点を当てて、アジアの成長と諸活動が、日本を中心としてどのように展開してきているのかということをざっと眺めてみます。

4つ目に、しかし、実は日本、あるいは日本人の意識は、必ずしもそうした時代に即応したものではないという見方もできます。日本人は、日本人自身の海外活動、あるいは外国人が日本国内で活躍することという人的な国際交流をベースとした国際関係の発展をどのように見ているのかということを少し垣間見てみたいと思います。

最後に、それらを踏まえて東アジアに注目した政策展開について、総括してみたいと思います。

実は、資料を作成していて、1番最後の、ある意味で1番重要な政策展開についてあまり十分な資料ができてないことに気付きました。その辺は口頭で補いつつ、全体を通して、私の問題意識としては、広く東アジアあるいは東南アジア、アジア全体に日韓両国が様々な貢献をしながら、お互い自身の連携も深め、高めていくことが大事だという主張であります。そうした思いで発表することをご理解いただきたいと存じます。

1. 国土総合開発法から国土形成計画法への改革

○資料「国土総合開発法（1950年）から国土形成計画法（2005）への改革」

日本の国土計画、従前、国土総合開発法という法律の下で5回の全国総合開発計画が作られてきましたが、2005に法律改正が行われて、国土形成計画法という法律になって、その下で国土形成計画が作られることになりました。

その改革のポイントは、私自身の考えですが、4つの大きなポイントがあったのではないかと考えます。

第1のポイントは地方分権です。これは日本の国政においては、ここ10年あるいは20年ぐらいの大きな流れであります。地方分権化を進めることが重要な点であります。国土計画とか、あるいは広域地方計画という広域的な行政は、直接、地

方分権化になじみにくいという面があります。

例えば、福祉政策、あるいは私の専門でもあります都市計画というと、非常に現場に依拠した政策立案が重要でありますので、まさに地方分権の重要な舞台であります。一方、広域計画というと、それ自体、国全体で考えると、あるいは幾つかの都道府県を統合して考える視点が必要になりますので、地方分権とは少し逆のベクトルが必要になる領域であります。しかし、その領域でもこの地方分権という考え方を入れることが必要だということが、この改革の1つのポイントでありました。

○資料「広域地方計画協議会の体制」

具体的にはその結果として、広域地方計画協議会という協議会を正式な機関として作り、この協議会で国の地域の代表、それから関係する都府県の知事、あるいは政令市の市長、さらに隣接する地方公共団体の長、あるいは、この計画に関連する民間の組織の代表、こうした方々が集まって、その広域地方のあり方について協議をする。その協議の結果を踏まえて、最終的には国、これは国土交通大臣になりますが、広域地方計画を取りまとめるという手順が定められました。具体的に8つの広域地方について、広域地方計画協議会が設置されて、そこで議論が行われて、8つの地域全てで、広域地方計画が策定されたのが、2009年になります。

これまでも、国土総合開発法に基づく、あるいはそれに関連する法律に基づく広域計画の中では、当然関係する都道府県の長との協議は、実質的には行われてきたと思いますが、こうした仕組みが正式な仕組みとして作られたことの行政的な意味は大きいということになります。これが具体的な、この分野における分権化の具体的な仕組みになります。

○資料「計画書中の用語「開発」の出現頻度」

2つ目が、開発主義から脱却するということです。以前の法律は、国土総合開発法あるいは、計画の名前が、全国総合開発計画ということで、「開発」がまさにキーワードでありました。法律の中にも開発がたくさん使われておりますし、計画の

中にも開発という言葉が頻度高く登場しました。

これは計画図書、計画書の中にどのぐらい、日本語の開発という言葉が出現したか、日本語千字当りに何回、開発が登場したかをカウントした結果であります。ご覧いただきますと、特に1962年に作られた第1次の全国総合開発計画、それから1969年に作られた第2次の全国総合開発計画、新全総と呼ばれているもの。この2つの計画の中では、かなり頻度が高く、開発という言葉が使われた。まさに日本の開発の時代、右肩上がり、高度経済成長の時代をリードした国土計画であったことが改めてわかります。

大きな環境変化はその後に来ました。第3次全国総合開発計画では、この頻度が一気に低下します。3全総は、オイルショックのあとにできた計画で、いろいろな意味で計画を作る経済環境あるいは社会的な環境が変わって、地域に対する考え方も変化しました。どちらかという、自然を保全することを重視したり、あるいは開発の行き過ぎに対する反省が起こったりした時代であります。そのことを反映して、開発という言葉自身が使われなくなりました。

その後、4全総、5全総、それから最近の国土形成計画に至るわけですが、やや、4全総で、開発が復活したものの、全総、新全総ほどではなく、頻度は低下していったということでもあります。

国土形成計画では、そもそも法律の名前、計画の名前から、開発という言葉が除かれました。それから計画の目的の中でも開発が変わって、整備という言葉が使われるということで、開発という言葉が使われなくなりました。

それでも、開発は必要であり、全く開発を将来、行わないということはありません。この場合、開発は、土地利用の高度化、例えば、山林を農地にしたり、農地を市街地にしたり、市街地の中でも住宅地を商業業務地にしていくということが土地利用の高度化に当たって、ここでいう開発に当たると思います。

そうした開発が全く将来必要でないということとはあり得ないと思いますが、相対的にすでに開

発されているところを有効に再利用するというような再開発やむしろ開発されているところを低度な土地利用したり、例えば農地の一部を森林に戻すなど、あるいは都市の一部をそのまま農地として使ったりというような逆の流れも生じてくるという気がいたします。

いずれにしても、こうした用語の使い方に端的に表れる国土計画あるいは地域計画の考え方の変化を感じ取ることができます。

○資料「各ブロックが直接アジアと交流するシームレスアジアの形成」

3つ目が国際化であります。日本の国土計画は国土総合開発法あるいは計画の名前が全国総合開発計画ということで、その名前の中で日本国内を対象とすることがある意味が明示されていました。

しかし一方で、日本の経済活動あるいは社会活動と、韓国をはじめとする諸外国との関係は深まっていったわけであります。そのことを反映して、日本と韓国、あるいは東アジア、東南アジアの関係をもっと緊密にしていくということが必要だということでもあります。国土計画の中でも狭い意味では、空港や港の整備、あるいは航路、空路という交通路の整備、さらには工場の移転、あるいは工場の誘致という具体的な手段を含めて、人的な交流あるいは情報の交流を活発にさせていかなければいけないということが日本全体の空気であります。

そのことをどう国土計画に反映するかというのは、そう簡単ではないわけであります。ご承知のように、日本の国土計画が戦前から続いているわけですが、その時代には、日本が諸外国に打って出るということがうたわれて不幸な結末を迎えたわけですから、しばらく前までは、そうしたことに対する日本人自身のアレルギーもありました。

現在では、そうしたアレルギーはほとんどないと思いますが、国土計画という分野でどうやって国際化を体現していくのかというのは、そう容易ではない。国土形成計画の中では、アジアがまさに一体であるシームレスアジア、あるいはアジア

のゲートウェイということで、日本の中にアジアと交流を深める拠点を作っていくということが提案されたということです。

○資料「国土形成計画法と国土利用計画法」

国土形成計画への改定の4つ目のポイントは、国土形成計画法と国土利用計画法を一体的に扱っていくという提案であります。いろいろな事情から日本では、国レベルの計画、物的な計画が大きく2つに分かれてきました。

1つは、お話をしている国土総合開発法です。もう1つが1974年に定められた国土利用計画法です。この国土利用計画法は、国土利用計画ということで、土地利用を担当する法律制度として使われてきました。同じように国土の開発あるいは土地利用を一体的に扱うほうがいいという議論は、かねてからありました。今回の法改正の機会にこの2つの法律を一体化することが提案されていたわけですが、これについては、まだ十分な法律の統合は行われておりません。

以上、この4つが改革の直接の論点としてあったということで、その中で分権、開発主義からの脱却、国際化、これらは新しい国土形成計画の中で一定の進展をみました。しかし、国土総合開発法と国土利用計画法の統合についてはまだ課題が残っているというのが私の見解でございます。

○資料「国土の長期展望」

1つ、付言すると、2009年、広域地方計画が全部揃って、国土形成計画法がいう新しい計画が全部揃ったことになります。その後、国土計画レベルでは、2011年の2月に国土の長期展望というレポートをまとめています。まだ中間報告という段階ですが、最新の時点に立って、将来の国土のあり方を考えたある意味で次の国土形成計画を準備する出発点ともいえる作業でありました。

しかしこの直後に東日本大震災が起こったので、新しい観点が、当然必要になってきたということで、この作業を東日本大震災以降の状況と兼ね合わせながら、再構成して、次の国土の展望を出していくのが、大きく言えば、今後の課題になります。

2. 日本を取り巻く大きな変化

○資料「日本が迎える5つの変化」

今後の日本の国土計画の課題を考える上で、私は、5つの日本を取り巻く環境の変化があり、それを十分に踏まえた上で、それに対応する格好で日本の国土のあり方を考えていく必要があるのではないかと考えています。その5つの変化、先ほどは、法改正の4つのポイントでありましたがこれから日本が迎える、あるいは、すでに迎えている5つの変化について、申し上げます。

○資料「人口の変化・・都市でも人口減少」

1つ目は、人口の変化です。これは韓国も日本と同じような状況であります。ちょっと図が小さいですが、左下のグラフが日本の人口のグラフです。1億2,800万が日本の人口のピークです。恐らく実質的にも、それをすでに過ぎています。これから急速な人口減少に見舞われると予測されています。

2050年には、今の予測では日本の人口は、9,515万人になります。およそ3,500万人減ります。減少率で言うと、27%強ということで、相当、ドラスティックな人口減少が起こるわけです。

これは、恐らく韓国でも合計特殊出生率が日本以上に低いということですので、今後、人口減少がかなり急速に起こるということで、同じような人口上の問題を両国は抱えていることになります。

右側は都市の人口の動向を端的に表したものです。日本の統計では、DID（人口集中地区）という、実質的な市街地を表す統計があります。その統計を追ってみますと、このDIDの面積の伸び率、1960年の値を100としたものと、人口の伸び率を比べると、面積の伸びのほうはかなり大きいということで、DID、市街地における人口密度の低下という問題が起こっています。

最近では、人口密度は横ばいになっていますが、地方都市ではまだ減少し続けているところがあります。これが地方都市では特に人口が閑散として、中心市街地でもあまり人が住んでおらず、郊外の人口も減少ぎみだということで、全体に人口密度が低下しています。そのことが都市としてのまとまり、あるいは機能を低下させることにな

るのではないかという心配があります。もちろん人口の高齢化、少子化が、この問題と同時に進行していますので、人口問題は、非常に深刻な問題と言えます。

○資料「アジアの変化」

2 つ目の変化が、アジアの変化です。今、人口減少を基本とする日本の状況をお話ししました。アジアは世界の中で、日本とはだいぶ違う展開をこれからたどろうとしています。下のグラフは、世界の都市に住む人がどの大陸にいるのか、世界の都市人口を大陸別に集計したものであります。

1950 年には、最も大勢、都市の人が住んでいた場所は、ヨーロッパでした。北米とヨーロッパを合わせると、53%の人が住んでいたことになります。

それに対して 2050 年には、アジアが 54%を占めるに至ります。アフリカを合わせると、都市に住む人のおよそ 4 分の 3 が、アジアかアフリカの都市に住むということで、少なくとも都市の量的な中心が、この 100 年間で欧米からアジアにシフトしていくという変化が起こっています。

都市が特に物質文明の中心、あるいは文化においてもその中心の一翼を占めると考えると、この変化は単に人が大勢、アジアの都市に住んでいるということの意味しているだけではなくて、そこが世界の様々な経済、社会の活動の中心となる、引いては政治の中心にもなってくる。そういうことを予感させるということです。

○資料「低炭素の変化」

3 つ目の変化は、低炭素の変化です。これは、ここ 20 年ぐらいの世界の議論の中心です。低炭素、地球温暖化をいかに防いでいくかということに端を発して、エネルギーの使い方、あるいはエネルギー源のあり方を巡って、大きな議論が行われています。このことを凝縮すれば、低炭素社会を作る、あるいは低炭素都市を作るということに行き当たります。

日本では今のところ、2050 年の温室効果ガスの排出量を 80%削減する、そのために 2020 年には 1990 年比で 25%削減するというのを国の約束として設定しています。今のところ、国の約束とい

うレベルですが、これを実行していくためには各地域、引いてはそれぞれの都市や事業所の単位で目標を設定して、それを履行していくことが必要になってきます。このことは、エネルギーそのもののあり方に大きな変化を与えると同時に、地域のあり方にも大きな変化を与えるということで、社会に大きな影響を及ぼすものです。

○資料「ガバナンスの変化」

4 つ目に「ガバナンスの変化」です。これについては、地方分権化と申し上げました。もう 1 つ、重要な動きとしては、中央官庁の役割が低下して、行政では地方の比重が増大すると同時に民間の役割が日本社会の中で強くなってきている、注視されてきているという両面の変化が起こっています。地方分権と、企業あるいは一般の市民というセクターの役割の増大という変化が起こっているということです。

これは一言でいえば、参加型のガバナンスが日本でも次第に拡大してきているということで、将来にもこれがますます拡大していくだろうということです。

○資料「災害・エネルギーの変化」

最後の変化として取り上げたいのは、最近の東日本大震災に関連して、災害・エネルギーに関する変化です。東日本大震災の経験から、東日本大震災の過程では韓国の皆さんにもいろいろな支援をいただいたわけです。

被災地は復興への道を歩んでいると言えますが、災害からの安全について、新しい、より突っ込んだ取り組みが必要だということになっています。想定外の体験をしたわけですが、その想定外の体験がこれからも繰り返されるということで、国土あるいは都市の安全性がより重視されるようになってきたことが 1 つです。

もう 1 つは、特に津波災害が、最終的に原子力発電所の事故を引き起こし、原子力の災害につながったということで、原子力発電のあり方、つまり電力供給の中で原子力の役割をどのように長期的に考えていくのかということが、まだ結論に至っていませんが、大きなテーマとして議論されているということです。

制御不能な装置であることがクローズアップされてきたわけですから、原子力発電という発電方式をこのまま維持できるのかについては、大きな疑問が提起されたということです。

したがって、再生可能エネルギーの活用が急務になっている。そのためにいろいろな手段を行使しなければいけないということで、エネルギーの供給を巡っては大きな変化が起こってくるということです。

3. アジアの成長と諸活動の交流

○資料「アジアの成長と諸活動の交流」

こうした5つの変化に対応して、日本のあり方をどう考えていくのかということが大きなテーマになります。その上で、それも背景にして、きょうのテーマである「アジアの問題」について、少し考えてみたいと存じます。

アジアが成長していく、あるいはその中で諸活動にわたって交流が深まっていくということです。先ほども、都市人口の世界に占めるシェアがアジアで増えていくと申しました。個々の都市を捉えてみますと、アジアの都市の中で急成長していく都市がかなり出てくるということです。

○資料「アジアの巨大都市圏」

これもアジアの都市について、国連の統計で1950年から2025年まで取られたものです。かなり大きな集団がありますが、都市圏の中で特に南アジアの都市の人口増加が著しいと言えます。1番上に突出しているのが、東京都市圏です。東京都だけではなく、それを含む東京都市圏の様子です。頭打ちのようなグラフにはなっていますが、3,500万を超える大集積で、まだ他の都市をかなり離れている巨大都市圏であり続けるということです。

しかし、アジアの中には南アジアを中心とした成長する都市が増えてくるということで、こうした成長都市が多いことも、アジアの都市の役割、あるいはそこで行われる活動の重要性が伺えるということです。

○資料「アジアの国・地域における所得格差」

一方で、アジアを経済の観点から見ると、いろいろな見方がありますが、きょうは、端的に所得

を捉えております。一人当たり GNI を指標としています。この所得で見ると、右側、青がヨーロッパです。EU15 ヶ国です。

ヨーロッパと比べると、ごく最近ではヨーロッパに非常に不安定な要因が入ってきていますが、これは少し古い統計ですので、所得の水準がアジアに比べて相対的に高いことと、トップの国はそう変わらないのですが、格差が少ないという特色があります。

ヨーロッパと比べると、アジアでは、幾つかの国は相当な一人当たり所得を挙げているものの、かなり低レベルの国があるということで、所得の格差がまだ大きく、経済発展が不十分であるということが言えると思います。

○資料「人材の動向」

人材の動向について、依然として、ヨーロッパ、アメリカに向かう人材の流れ、人の流れがアジアから多いという傾向がありますが、徐々にアジアの中にも拠点が生まれてきている。私は、特に韓国が日本、あるいは中国にも大勢の留学生を出していて、比較的、近隣の中でも人材交流の1つのきっかけを作っていることを非常に高く評価したいと思っています。それに比べると、日本はあとでも申し上げるようにやや内向きであると言えます。しかし、全体として、アジアにおける人的な交流が強まっていくだろうということです。

○資料「特許の申請・認可件数」

これは、頭脳なり研究開発、あるいはイノベーションにつながる特許に関するデータです。これは、一般的な全国のデータです。

○資料「各国別の特許の認可件数」

各国の特許の許可件数、あるいは許可した国別の動向等を並べたものです。

こうした統計から言えることは、韓国、日本あるいは中国というアジアの国々で非常に技術開発、研究開発が盛んで、特許を取っている率が多いということです。このことが、将来の経済の発展に必ず効いてくることを確信させます。

○資料「主要国における分野別申請件数」

これは分野別に見たものです。ライフサイエンスの分野では、まだ米国中心としたところが多い

ということですが、IT では、アジアがかなり研究開発の中心になっている。したがって、弱い分野でも研究開発の拡充をはかっていくことが、この地域全体として必要ではないかと考えます。

○資料「アジアの諸活動の交流（総括）」

こうした断片的なデータですが、「アジアにおける諸活動の交流」を垣間見ていくと、何といても、人口規模の大きい中国の成長を基点としたアジア地域の交流が深まっていくということですが、先ほども申しましたが、人的な交流の面でやや日本に閉じこもり感がある。日本では、どの国に行くのも全てひっくるめて、留学生の数が減少傾向にある。あまり外国に勉強しに行かなくなっている若い人が増えていることが心配されています。

これは、アジアについても言えるわけです。韓国から日本にくる留学生に比べて、日本から韓国に行く留学生の数は少ないという現状にあります。中国に対しても、同様のことが言えます。若い世代の積極的な交流が求められるのも、きわめて基礎的な動きとして指摘できると思います。

4. 日本人の意識から見た海外活動及び外国人の国内での活躍

○資料「日本人の意識から見た海外活動及び外国人の国内での活躍」

次に日本人の意識から見て、こうした国際化をどう日本人が捉えているのかを考えてみたいと存じます。

○資料「外国での就労の関心」

実は、いろいろな世論調査等を整理してみると、これは外国での就労について、日本人の関心があるかどうかということですが、多くの日本人はあまり関心を持っていないという結果が出ています。

○資料「外国での就労に関心がない理由」

関心がない理由として挙げられているのは、語学力に自信がない。あるいは外国で生活することに不安を感じる。家族や友人と離れたくないというのが大きな理由に上がっています。

○資料「働きたい国や地域」

その中で、もし働くとすれば、どういう国で働きたいのかという設問に対しては、欧米、アメリカ、フランス、ドイツが上がっています。アジアの諸国はかなり少ないという実態です。

○資料「外国人労働者が増加傾向にあることの認知度」

一方で、日本に外国人の労働者が来るということについて、認識をしているかということについては広く認識されています。

○資料「外国人労働者に求めること」

その中で外国人労働者に日本人が何を求めているのかというと、これは、統計の仕方が少し変わっていますので、単純に2004年と2010年を比較できませんが、日本語能力、あるいは日本文化の理解度を求める声が強いです。これは、外国人にとっては1つのバリアになっていると思います。

○資料「世界各国の外国人労働者」

実態として、外国人労働者が国内にいる人数あるいは比率という点では、かなり日本は少ないです。下のグラフの端のほうの1.0%が、労働力人口に占める外国人労働者の割合です。実はお隣に韓国がありますので、日韓とも、この面ではあまり国際化していないことが指摘できると思います。

5. 東アジアに注目した政策展開

○資料「東アジアに注目した政策展開」

こういう状況の中で、東アジアに注目した政策展開をしていこうというのが国土形成計画のメッセージです。

日本の国民も頭で考えるときには、こうした国際化が重要だとほぼ皆さんがおっしゃるわけですが、実態として、今、見たように、一部を除いては十分な国際化が行われているとは言えません。この場合の国際化は、端的に言えば、海外に出ていく、あるいは、海外からの人を受け入れる、あるいは情報の交換が十分に行われることを意味していると思いますが、全部の領域で全面的に国際化が進んでいるとは言えないということです。

その中で、国土計画としては、特に東アジアに注目して、アジアゲートウェイ、シームレスアジア

アということで、人的・物的、あるいは情報の交流がしやすい環境（インフラを含む）を整えていこうというのが、基本的な政策になるということです。

その下で、最近の国の政策では、インフラをアジアの各国に輸出しようとか、あるいはアジア規模での人材交流をはかっていこうとか、あるいはその枠組みとして自由貿易の拡大、あるいは観光交流をはかっていこうという政策が提言されています。

要約すれば、人的・経済的・知的交流、互恵的な関係発展がより促進されていかなければいけないということです。具体的な施策については、後のパネル討議等にお任せします。

日本の大学はご承知のように4月に学年暦が始まります。入学が4月で、3月に卒業することになっています。こうしたスタイル、カレンダーを取っている国は世界で少ないわけです。多くの国が秋に入学をするということで、夏前に卒業するという学年暦になっています。今、東京大学で検討しているのは、秋入学に変えようということです。

その理由の最も大きなものは、やはり外国から留学生を受け入れることです。大学院では随分留学生がいますが、学部でも留学生を受け入れるためには、学年暦を世界の多数の国が取っている学年暦に合わせる必要があるのではないかということで、秋入学の議論を始めたところです。

私は、非常に重要な提案だと思っています。単に暦が変わるというだけではなく、そうした前向きな姿勢を大学が取ることが、バイリンガルで教育をしていくという改革にもつながっていくと考えているわけです。そうした人的な交流が基礎になって、経済・知的、あるいは文化的な交流にさらに輪が広がっていくのではないかと考えます。

○資料「ASEANとEU」

将来のアジアを考えると、ASEANとEUがまず先行例だと思います。実は、ASEANは、非常に早くから緊密な枠組みができています。改めて繰り返しません。

ご承知のようにEUは、今、1つの壁に突き当たっていますが、非常に緊密な諸国間連携が行わ

れています。実は、規模としては、ASEANとEUは、経済を除けば、ほぼ匹敵する規模ですが、経済活動では、EUが圧倒的なリードをしている。

このASEANに東アジアの経済大国が加わることによって、アジアでも大きな枠組みができる可能性があります。アジアだけがこじんまりまとまるのではなく、太平洋を巡る諸国が連合することが、当然必要になってくるという議論もありますが、アジアが具体的に世界の中心になっていくプロセスの中で、こうしたASEAN、EUを先例とする諸国間の連合ができていくことも考える必要があります。

○資料「第43回外資系企業動向調査の概況(2009年調査)」

日本ではやや経済的な活動、国際的に行われている中で、日本の、アジアを含めた世界に占めるプレゼンスが低下していることが心配されています。これは、先ほど内向きな日本と申しましたが、そういうことに匹敵する経済活動における問題点です。

日本は、アジアの中でしばらく先進工業国として唯一の存在であった時期がありました。しかし、現在では、東アジアに、韓国あるいは台湾、あるいは中国を含めた工業国が増えてきている中で、互恵的な関係における新たな東アジアの諸国間連携が形成されてきています。その国々が、単に東アジアだけでまとまるのではなくて、東南アジア、アジア全体の発展の中に寄与していくという格好で、交流を深めていくことが必要ではないかと考えます。

■質疑応答

【金 景植（キム・ギョンシク）(国土海洋部国土政策局長)】

日本人が留学したい国にヨーロッパ、アメリカ、カナダは割合が非常に高く、韓国の割合は非常に低いのですが、韓国は地理的にも日本と近く、また文化も非常に似ています。それにも関わらず、なぜその割合が低いのでしょうか。市場の規模のせいなのでしょうか。

あるいは、アメリカ、ヨーロッパ、カナダに比べて、生活面、職業面において、メリットが小さ

いからでしょうか。

【大西 隆（東京大学大学院工学系研究科 教授）】

はい。先ほど、紹介しなかった、最後に観光のデータが幾つか、あります。このグラフの中に、韓国と日本の1対1の関係のグラフはありませんが、観光客という点では、日本から韓国に行く観光客は、最近の統計では恐らく年間に200万人前後だと思います。

一方で、韓国から日本に来られる方も大体同じぐらいです。一時、韓国から日本に来られる方のほうがかなり増えたことがありました。日本は、今まで外国に旅行にはたくさん行くけれども、外国からあまり来ないという状況がありました。それが、韓国との関係で、初めて韓国から日本に来られる方が多くなったということです。

そのことよりも、韓国と日本では、ほぼ同じぐらいの方が観光という格好で行き来しています。しかし、ご指摘のように留学ということになると、非常に片寄っています。韓国から随分たくさんの方の留学生が日本に来られている一方で、日本から韓国に行く人の数は少ないということです。

何となく、日本も韓国も欧米から新しい学問を学ぶという時代がずっと続いてきたので、留学というと、欧米の大学を考えるという時代が続いてきたと思います。

まだその流れが残っているという気がします。が、すでに都市の人口なり、あるいは特許、いろいろなことを見ると、いろいろな分野で東アジアの力が随分、強まっていて、恐らく最先端のことを学ぶには欧米よりも、むしろ東アジアの国だという分野が、どんどん出てくるのではないかと思います。それに応じて、その最先端のものを学ぶために、その国の大学に行きたいという学生が増えてくるのではないかと思います。

従って、私の見方は、少し時間が掛かるけれども、韓国の大学でしか学べないものを発見した日本の若い人が、そこに行って勉強することも増えてくるのではないかと期待もしていますし、予想もしています。